

市政だより



おかあさんといっしょに入学前の楽しい買い物

おかしな品物、桃腺肥大など学習に影響する疾患は一日も早くお早ください。

学校は楽しいところ
新しく入学する児童は、学校に対して大きな期待と不安を持っています。こうした期待をみじんうちにちくちくだかいたためにも、学校にはやさしい先生がいていろいろなことを教えてくれ、たくさんの友だちと楽しく遊べることをよく知らせて、明るい希望をもたせるようにしましょう。

もうすぐ1年生

入学準備はできましたか

家庭から学校へ新しい環境に一日も早く慣れ親しみ、お友達と仲よく学校生活を送れるようきめこまかなしつけを忘れないでください。
生活指導を
きちんとした
生活指導を
自分のことは自分でする
顔や手が洗え、歯みがきや鼻かみもできる。
便所について自分でよくしつづける(パンツ・ズボンの上げ下げ、ボタンのはめ方、便のふき方)
着物を自分でぬいだり、たたんだりできる。
自分で上手に食事できる。
自分のものとは人のものとの区別をはっきりさせる。
規則正しい生活習慣を
早寝・早起きの習慣をつけます。
登校前は必ず用便をする
食事の時刻、外遊びをして帰宅する時刻も一定時を守らせましょう。

- 1日~20日(ただし日曜・祭日を除く)昭和45年度固定資産税課税台帳縦覧 税政課
17日 市教育研究会評議委員会 謹教小
18日~20日 公安委員会定期出張試験 自動車学校
23日 市内各小学校卒業式
27日 医師による健康診断(相談) 大戸町/牧上小/塩小
27日 生活改善市民結婚会議 公民館
27日 結核検診優良地区及びそ族昆虫駆除優良地区の表彰式 公民館三階
28日 交通指導員に対し感謝状交付 公民館二階
30日 市優良児表彰式 公民館講習室

自分のことは自分でする
顔や手が洗え、歯みがきや鼻かみもできる。
便所について自分でよくしつづける(パンツ・ズボンの上げ下げ、ボタンのはめ方、便のふき方)
着物を自分でぬいだり、たたんだりできる。
自分で上手に食事できる。
自分のものとは人のものとの区別をはっきりさせる。
規則正しい生活習慣をつけます。
早寝・早起きの習慣をつけます。
登校前は必ず用便をする
食事の時刻、外遊びをして帰宅する時刻も一定時を守らせましょう。

として保存しましょう

昭和44年度の財政事情 長期的計画で健全な運営

硬直度も徐々に回復

は最少の経費で最大の効果をあげるよう、効率的計画的な執行を行なうことです。

本市の財政現況は、極めて硬直性の高いものでした。ことに潜在赤字的な要素がし寄せのかたちとなつて一挙に集積され、非常に苦しい立場に追い込まれました。このような状態を解消し、時代の変化に適應できるよう財政の体質改善を行ない、財政の回復をはかることが第一の急務であります。

過去二年間、財政の立て直しの努力を積み重ね着実に実行してきた結果、ようやく回復のきざしがみえてきました。

財政健全化の基本的方策

- 1 収支の均衡をはかり、単年度の財政枠についても確かな見通しをつけて、事業を計画的に実施しました
- 2 人件費の増大を抑制するため、欠員不補充の方針で、新規採用は行ないませんでした。また、機構改革を行ない大課大係制によって流動的な人員の配置転換を実施しました。
- 3 経費の効率的使用に努め、節減をはかり、投資的経費の充実に務めました。
- 4 負担金、補助金などの合理化に努力しました。
- 5 開発公社に対する返債

計画の樹立、および実施などを積極的に実行しましたこれによって、昭和四十四年度の最終予算において、当該年度の歳出所要額を計上できました。

財政運営の特徴

減税

財政の健全化は、市税など一般財源(本市の場合、予算総額の約六十五パーセント前後を占めています)の確保は極めて重要ですが市民の切実な問題として、税の重圧感の軽減を徐々に図ることも急務です。

投資的経費の充実に努めた

四十四年度には、市民税を標準税率の一・四倍から一・三五倍に引き下げるとともに国の減税措置による法律減税とあわせて約四千五百万円の減税を行ないました。

父兄負担の軽減

市民の税外負担の解消として、小中学校における学校図書員、および警備員を市自らの雇用としました。このほか、教材費、学校給食費の光熱水費の公費負担などPTAの負担軽減に最善の努力をほらしました。

開発公社に

対する負債償還

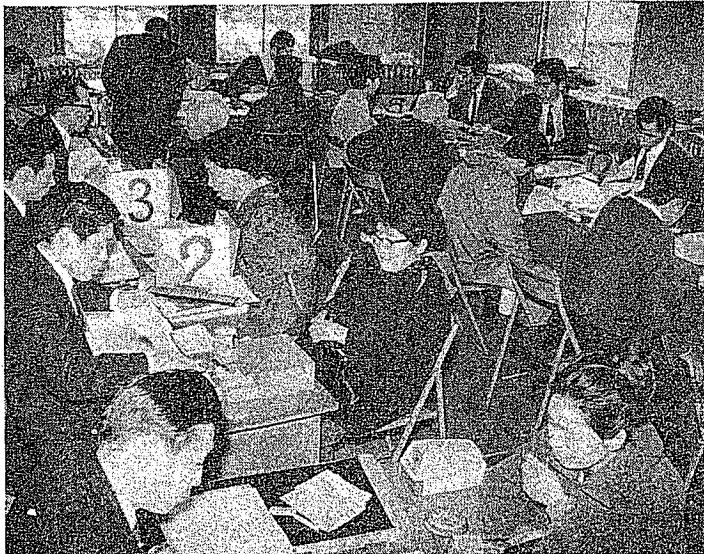
過去において本来、市がやるべきものについてまで開発公社に肩替りさせて行なつた先行取得にかかわる負債額について、計画的な償還の措置を講じました。

補助金などの適正化

四十四年度当初において補助金等審議委員会を設置し、任意補助金などの支出効果の適否、零細化の防止整理統合などを行ない合理化に努めました。

人件費の抑制

人件費の構成比をみてみますと、四十三年度三十八



市民税の確定申告受付風景

津24回 会津美術展

▷会期 昭和45年5月23日(土)
8日間 午前9時~午後5時

▷会場 市公民館 ▷展示 作品
一般公募作品ならびに招待作品

1部 日本画 2部 洋画 3部
彫刻 4部 美術工芸

主催 会津美術協会・会津文化協会
市教育委員会

市役所の電話番号は
3局の1111番です

まちがい電話が多すぎます
局番を確かめてダイヤルを
まわしてください。

このように過去二年間財政の健全化をめざして、いろいろな施策を行ないましたが、いずれにしても、市民と市役所が単に財政の予算によって結びつくだけでなく、自分たちの住む郷土を一層よくしようとする共通の心情をつうじて、一体となったとき、はじめて市民のための行政の遂行が可能になるのです。

さる1月の暴風雨で壊れた小田橋は、車輛が交通止めとなり、附近の人々に大きな迷惑をかけていましたがこのほど完成しました。これで歩行者や車輛も楽に通れるようになり、小田・青木方面の交通は完全に確保されました。



カメラニトス



優秀なみやげ品を観光客に求めていただこうと、このほど大善デパートで観光みやげ品コンクールが開かれました。コンクールには、品質の向上を目指し、食料品、がん具など110点が出品され、観光客の受け入れ準備は、すっかり整ったようです。

米の生産調整

目標達成にご協力を

昭和四十五年産米の生産調整については、二月二十三日から二十七日までの間、各地区で打合会を開催し、各部落の代表者の方々に目標数量達成の協力をお願いしました。各部落でも話し合いがなされることと思いますので、ご協力ください。なお、生産調整奨励補助金の交付の対象となるのは次のとおりです。昭和四十五年において、水稲の作付けが可能な農地(水田)で、次の①から③までの全部に該当するものです。また、稲以外の作物を作付するなど昭和四十五年において米

の生産を行わない場合に交付されます。

① 農業者が昭和四十五年の稲の作付期間を通じて権限に基づいて使用し、収益しているものであること。

② 農地法第四十条または第五十条に規定する農地転用の許可を受けていないこと。

ただし林地、養魚池または畜舎等農業生産に必要な施設の敷地(農政局が別に定める要件に該当するものに限る)にするため同法第四十条に規定する転用の許可を受けていないものはこの限りでない。

③ 一枚を単位としているものであること。

満七十歳で支給

福祉年金

◇これから受けられる方へ

(一)老齢福祉年金

満七十歳から終身受けられますが、受給権(福祉年金を受ける権利のある人)のある人すべてでなく、次のような制限があります。

(1)公的年金を受けているときの制限

イ、受給権者が二万四千元以上の普通恩給、厚生年金

など受けているとき。

口、戦争公務に基づく公務扶助料、遺族年金などの年金を十四万四千八百円以上受けているとき。

(2)所得があるときの制限

受給権者本人の場合三十万(毎年変ります)以上(配偶者、扶養義務者に制限額以上の所得があるとき。

イ、以上の制限がありますが今年満七十歳になった方

(明治三十三年生まれの方で誕生日を迎えた方)すでに満七十歳になっている方にまだ申請していない方は印鑑、公的年金を受けている方は、その年金または恩給証書持参のうえ、湊、大戸支所管内の方は、支所にそのほかの方は、市民課年金係へ申請書を提出してください。

(一)障害福祉年金

一人で日常生活のできない重度障害状態(一級該当者)の二十歳以上の人が受ける年金です。(制限は、老齢福祉年金と同じ)

イ、二歳前に初診日のある人

ロ、昭和三十六年四月一日前に初診のある人

ハ、昭和三十六年四月一日以後に初診のある人で、次の人

①明治四十四年四月一日以前に生まれた人

②明治四十四年四月二日以後に生れた人で、病気がケガになる前に、国民年金に加入し、拠出年金を受ける資格はないが、保険料を滞納していない人

◇今受けている方へ

福祉年金の受給権者は、次のようなとき、必ず届出なければなりません。

イ、毎年五月中に福祉年金所得状況届を出してください(証書、印鑑)

ロ、福祉年金受給中に、恩給、年金を受けるようにな

福祉年金額			
老 齢 福 祉 年 金	額	月	額
年	21,600		1,800
障 害 福 祉 年 金			
年	34,800		2,900
母子福祉年金(子供1人の場合)			
年	28,800		2,400
子供1人増すごとに年4,800月400加増			

ったとき、または受けなくなったとき(証書、印鑑、公的年金証書)

ハ、住所、支払郵便局、使用している印鑑、氏名などが変わったとき(証書、印鑑)

ニ、国民年金証書をなくしたとき(印鑑)

ホ、死亡したときは、遺族から「福祉年金受給権者死亡届」を、そのときまだもらっていない年金があるときは「未支給福祉年金請求書」を提出してください。(証書、印鑑)

なお受給者が死亡した日以後は、遺族であっても、六カ月以内に「未支給福祉年金」の請求手続きをしないと死亡者がまだもらっていない年金があっても受けることができなくなります。

とくに死亡後、そのまま受けていますと、あとで返納していただくことになり、必ず受けないで、必ず届出てください。

快適な市民生活は住民基本台帳で

迅速な事務処理でサービス向上

異動があつたら必ず届出を

市民のみなさんは、異動があつた場合、市役所を訪れ、いろいろな届出をします。市民課、税政課、選挙管理委員会、保険衛生課のほか、市民生活にかかせない届出をするため、各課をまわっています。これではなかなか大へんです。

そこで、すべての届出が市民課の窓口一本で済むようにするのが、住民基本台帳制度です。この便利な基本台帳も市民のみなさんの届出義務を履行していただくことが第一で、これによって、窓口事務の改善、合理化などが推し進められるのです。住民基本台帳がいかに大切であるかを関係課長に話し合っていたいただきました。

司会 すでに市民課では、住民基本台帳法による台帳をつくり、これによって行政をおこなっています。今後、これらの台帳を関係行政が利用することによっていくかにして能率化をはかっていますかを伺います。

市民課長 住民基本台帳制度は、市民のみなさんの届出義務を履行していただくことが第一で、これによって、窓口事務の改善、合理化などが推し進められるのです。住民基本台帳がいかに大切であるかを関係課長に話し合っていたいただきました。

市民課長 住民基本台帳制度は、市民のみなさんの届出義務を履行していただくことが第一で、これによって、窓口事務の改善、合理化などが推し進められるのです。住民基本台帳がいかに大切であるかを関係課長に話し合っていたいただきました。

事務の合理化をはかり

窓口を一本化に

市民課長 住民基本台帳制度は、市民のみなさんの届出義務を履行していただくことが第一で、これによって、窓口事務の改善、合理化などが推し進められるのです。住民基本台帳がいかに大切であるかを関係課長に話し合っていたいただきました。

課の窓口一本にして、市民の利便をはかりながら住民台帳の整備をはかるものです。すなわち選挙人名簿の登録、国民健康保険、国民年金の資格の得喪、米穀類の配給、そのほか学校関係など、市民生活につながることはすべて考えられます。したがって、住民からの正確な届出の励行とともに、住民に対する行政指導の必要性がさげばれています。

市民課長 住民基本台帳制度は、市民のみなさんの届出義務を履行していただくことが第一で、これによって、窓口事務の改善、合理化などが推し進められるのです。住民基本台帳がいかに大切であるかを関係課長に話し合っていたいただきました。

正確なデータとして コンピュータ利用を

司会 それでは今後、住民基本台帳がコンピュータシステムによって管理される仕組みを、計算センターの所長から話してもらいます。計算センター所長 会津若松市では、今年の一月十六日にコンピュータによる住民の記録管理がなされました。ただ機械はまちがったデータをそのまま処理してしまふ欠陥がありますので、現在のまゝでは正確性に問題があると思います。近く実態調査があり、その時に完全な記録管理がなされると思います。

入学・成人式なども

住民基本台帳から

司会 各課の行政執行上住民基本台帳の利用状況について伺います。まず最初に教育委員会はいかがですか。

教育委員 教育委員会としては来年度(昭和四十五年)の入学児童の通知書をコンピュータから出した名簿によって通知しましたが、正確度が高くないへん役に立ちました。今後は、学校区ごとに分類してもらおうよう委員会としても早急に研究したいと思っています。

市民課長 住民基本台帳制度は、市民のみなさんの届出義務を履行していただくことが第一で、これによって、窓口事務の改善、合理化などが推し進められるのです。住民基本台帳がいかに大切であるかを関係課長に話し合っていたいただきました。

市民課長 住民基本台帳制度は、市民のみなさんの届出義務を履行していただくことが第一で、これによって、窓口事務の改善、合理化などが推し進められるのです。住民基本台帳がいかに大切であるかを関係課長に話し合っていたいただきました。

課税は
四十六年度から利用

司会 税政課では今後、ど

のように考えているか話してくださいます。

税政課長 税の賦課期日は毎年一月一日をもっておこなっていますので、基本台帳にもつづいて課税については来年度(昭和四十五年)は間に合わないで、昭和四十六年度から実施したいと考えています。なお、この場合も基本台帳と合わせて検討してまいります。それまでの間、いままですべての通称部落名を住民基本台帳にあわせるように努力し、正確なコンピュータにもつづいて健全な市の行政を考えてまいります。

基本台帳で 完全な税徴収

司会 税の賦課について話してはいましたが徴収についてはどのような考えですか。収税課長 おねがいます。収税課長 さきほど市民課長から住民基本台帳について、話がありました。たいへん結構なことですが、もとより税と基本台帳は密接な関係にありましたが、さらにこの法律によって賦課については、住民基本台帳にのっていることが原則であると改正されました。今年度は、今までもおり住民異動届をしていただき、そして昭和四十六年度からはコンピュータによる徴税令書で完全な税徴収をはかっています。

選挙権は台帳に記載

されてから三カ月以上

司会 選挙管理委員会は今後、どのように利用してまいりますか。事務局長 いままでは日本国民で満二十歳に達し、市町村に三カ月以上住所をおく人に、選挙権が与えられていました。こんどの法の改正で住民基本台帳に記載されてから三カ月以上立ちませんと、選挙権が与えられません。つまり市民課の窓口へ提出して住民票をつくり、そ

れから三カ月以上というところになるわけです。コンピュータの利用については永久選挙人カード投票所入場券、投票区別男女別有権者数調査、選挙資格調査など今からでも資料が欲しいのです。委員会としては、その前に早急に投票区の変更などを考えて、昭和四十六年の地方選挙から実施したい見込みでございます。

登録しなければ

くみ取らないことも

司会 これまでの話をきくと、行政区が住居表示にやらないでまぢまちであったり、町名を通称名でつかうなどいろいろ問題がみうけられます。こうしたことは、各課、各委員会とも早急に解決して住民基本台帳を高度に利用できるようなのがいいと思います。清掃課では今後、し尿のくみ取りと、その使用料の徴収などがありますね。清掃課長 し尿くみ取り制度は、市民サービスを主と

してつくられたものです。清掃料金はくんだ量が中心でありましたが、いろいろの問題から会社など一部の重量制をのぞいてすべて、人頭割にしてあります。したがって毎日一回町内ごとに、片押方式によってくみ取りをしています。いままでの事務処理は課独自の台帳をつくり使用料の切符も十二名の職員が手書きにしていたが、能率があがらずこまっています。

この機会をとらえて、今後は、住民基本台帳によってくみ取り委託をしてゆく考えです。したがって、住民としての登録義務を怠った方は、今後、くみ取らないというところもありうると思います。また家族の人員把握については前の月の一日をもっておさえることにし、さしたたつて、四月一日から実施したいと考えています。なお、住民のみならずもこの事をよく認識していただきたいと思います。

結核検診や 予防接種も

司会 保険衛生課では、相当な利用価値があるように思いますがどうですか。保険衛生課長 コンピューターによる記録管理ができたことよって、正確な資料が簡単に手もとに入ること、非常にうれしいことです。たとえば、結核検診の名簿、予防接種などの名簿は、古い台帳や市民課の台帳を手書きによって写したもので、間違いが多く困っていました。コンピュータを利用してすれば作業がずつと楽になり、能率があがることと思えます。また、国保手帳の記号番号などの切かえについても考えなければならぬ時期にきています。今後は、病類統計、病院別統計など統計事業が多いので太いに期待

できます。今の段階では無理な交通災害共済 司会 市民交通災害については何か考えがありますか。市長公室長 交通災害共済制度は、昭和四十三年から始められています。昭和四十四年から各町内に二名の交通安全推進員を委嘱して申し込みをとり、会費を徴収しています。現在二万七千名の会員が加入しています。今後の、コンピュータの利用ですが、会員台帳や領収証などの用紙は、県本部の方から印刷されてきます。したがって申し込みをうける時に手書きにより会費を徴収することになりまので、今の段階ではむずかしいですね。

身障者の扶助など 基本台帳をもとに

司会 福祉事務所は、昭和四十五年度から新しく児童手当の支給がなされるようになります。福祉事務所長 そうです。今までの老人にたいする扶助や、身体障害者の扶助などすべて住民基本台帳にのっている市民にだけ、支給する考えです。なお、台帳の作成などについてはコンピュータを利用してはどうか研究してまいります。司会 ひととおり話を聞

きましたが、結論的には各行政とも正確な基本台帳やコンピュータの利用により、高度に能率があがるものと考えられますので、最大限に利用していただきたいと思えます。基本的に考えますと住民のみならずには転居届を励行していただくことよって、より市のサービスを受けられることになるかと思えます。住民のみならずのご協力がなければ正確な住民基本台帳はつくれませんし、市民へのサービスもできなくなるわけです。そのためにも各課、各委員会のよりよき行政指導とともに、市民のみならずの積極的なご協力により会津若松市をますます発展させていきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

- 出席者(順不同)
- 福祉事務所長
 - 教育長
 - 市民課長
 - 計算センター所長
 - 市長公室長
 - 税政課長
 - 収税課長
 - 清掃課長
 - 保険衛生課長
 - 選挙事務所長
 - 司会 民生部長



お知らせ

四月十八日までにご手続きを 軽自動車税の減免

軽自動車などを所有されて、次に該当する方は軽自動車税の減免を受けることができます。四月十八日まで、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、運転免許証印鑑をご持参の上、市役所税政課においてください。▽減免に該当するもの

軽自動車の 変更届について

軽自動車の所有者または主たる定置場を変更した場合は、市税政課に変更届をださなければなりません。すでに五十、九十、百二十五ccなどの原動機付自転車、軽三輪、軽四輪貨物、軽四輪乗用車、小型自動二輪車の軽自動車および農耕作業用車をお持ちの方で、昭和四十四年四月一日以降に所有者、または主たる定置場が変更になった場合は、地方税法第四百四十七条、会津若松市税条例八十七条の規定により申告が義務づけられています。以上に該当される方は、税政課総務係に必ず申告してください。

検 認 日 程

実施区域	場 所	月 日	時 間
一箕地区	一箕出張所	3月16日	午前10時～午後3時
湊	湊支所	18日	午後3時～午後4時
大戸	大戸出張所	19日	午前9時～午後4時
門田	門田出張所	20日	午後3時～午後4時
神指	神指	23日	午前9時～午後4時
東山	東山	24日	午後3時～午後4時
高野	高野	25日	午後3時～午後4時
町北	町北	26日	午後3時～午後4時
城北	城北	27日	午後3時～午後4時
行仁	行仁	28日	午後3時～午後4時
城西	城西	29日	午後3時～午後4時
謹教	謹教	30日	午後3時～午後4時
日新	日新		
鶴城	鶴城		

保険衛生課では保険証の検認を次の日程でおこないます。保険証は検認をうけないと四月一日からは無効となります。必ずうけてください。

国民健康保険者証 検認を受けてください



企業診断(商店 工場)の申込受付

昭和四十五年度企業診断の申し込みを受け付けています。企業経営者の方で、ご希望の方は三月末日まで市商工課へお申し込みください。なお受診料は無料です。くわしくは、市商工課までお問い合わせください。

で)などの方が運転する軽自動車です。

ゴミ箱に危険物 を入れないで!

ゴミ箱を使用している家庭で、ガラスなどの危険物を普通のゴミと一緒に、ゴミ箱へ捨てる家庭が数多くあります。このため、ゴミ収集職員が注意をしながら作業をしても、ガラスの破片や、せとのかけらなどでケガをし休んでいる現状です。危険物は別にまとめて出すようにしてください。

宿泊料が 千二百円に

国民宿舎は、誰でも気軽に利用できます。会議、研修会、休憩など部屋だけでも利用できます。市居住の老人クラブ会員や身体障害者に割引(半額)制度を設けましたのでご利用ください。予約は三カ月前から受付けております。

国民宿舎

本年四月一日から次の料金になります
▽大人千二百円▽中学生千円▽小学生九百円▽幼児実費

上げられます。

○乳児十割給付
昭和四十四年四月一日以後出生の属する月までのもの(の医療費は、四月一日から一部負担金を支払う必要がありません。)
○助産費引上げ
昭和四十五年四月一日以後の出生に対する助産費は「一千元」から「三千元」に引上げられます。

死亡原因の首位を占めている成人病の予防対策の一つとして、次のとおり講演会を開きます。

- ①日時、三月二十七日
- ②場所、会津若松市公民館三階ホール
- ③演題と講師、脳卒中について、竹田病院 冠木順一 博士



全国植樹祭記念パッチおよび緑の羽根募金実施中です。五月十九日、表巻梯において、両陛下ご臨席のもとに、第二十一回全国植樹祭が、行なわれます。これを盛会にするため、記念パッチおよび緑の羽根募金にご協力ください。

スタジオ102で
彼岸獅子を紹介
NHKでは、スタジオ102で3月21日会津の彼岸獅子を全国に中継します。場所は鶴ヶ場本丸内です。ぜひごらんください。

観光と物産の夕べ
東京ぼん太ショウ
▷日時 3月28日(土)午後5時30分開場
▷場所 市民会館
▷入場無料(整理券は市商工企業部にあります)
▷主催 市、観光協会、物産協会

「耳の相談会」を開きます
身体障害者福祉週間強調運動の一つとして、耳の不自由な方のために開かれます。
▷日時 3月23日午後9時～午後3時 ▷会場 市民館二階日本間 ▷持参品 印かん、身体障害者手帳(所持者)

ケーブルが
運休します
ロープ取り代えと機械整備のため
▷期間 3月23日～31日まで